

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年4月24日(火) 午後4時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午後4時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後5時10分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 數田久美子、轟 孝博、岡 一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、數田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第 11 号 南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則
の制定について

原案可決

議案第 12 号 南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定に
ついて

原案可決

開 会 午後4時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ありましたらご意見をいただきたいと思っております。

【岡委員】 (文言の修正あり)

【轟委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】

他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

別紙の「教育長報告」をご覧ください。

1点目は、平成30年度の教育委員会の事業ですが、4つの課がありますが今ある重点的課題をお互い意識しながら、同じ方向を向いて事業の内容を考えてもらいたいという話をさせてもらっています。例えば防災教育、英語教育、高校駅伝、映画祭等たくさんありますが、防災教育でいうと例えば、去年は、全部の学校の図書館の目立つところに防災コーナーを設けて、防災の本を置いてほしいという話をしました。防災という観点で、まず防災教育に重点的に取り組んでいるという意識をしながら、どのような内容

をしていくのかをそれぞれに考えていただきたいと思います。例えば公民館の講座であれば、親子で楽しい防災教育とか、キャンプの中にも防災教育を取り入れるとか、そのような観点で、今どのような方向に進んでいるのかを意識しながら、それぞれの課で同じ方向を向いて、内容を検討してほしいと思います。英語教育であれば、同じように図書館に子どもたちへの英語の本を置いてもらうとか、キャンプの中で今配っているタブレットを活用して一日日本語を使わず英語だけで過ごすとか、公民館講座で親子で楽しく学ぶ英会話とか、そのような時限で同じ方向を向いた内容を打ち出してほしいということです。

2点目の学校の再編については、地域の方々の話が進み、昨日代表の方が要望書を持ってこられました。その中で、私から話をさせてもらったのは、1点は、教育委員会として方向性を説明させてもらっている途中なので、5月にも2回目の説明会がありますが、同じ方向で教育委員会の考え方を説明させてもらうということが1点です。2点目は、そのような状況なので要望書に対する回答書は出さないということが2点目です。3点目は、これから地域の方々に議論を深めてもらって、まだ残っている課題、西淡志知、三原志知どちらにするのか、中学校はどちらに行くのか、というようなことまでも議論していただくということ、残っている課題をそのままにせずに議論していただくことを話させていただきました。その中で、その議論の中に第三者の立場として教育委員会に入ってほしいという話がありましたが断りました。この前の説明会でも話させてもらったように、教育委員会としては、松帆、市小学校という方向性を出しているのに、その中で三原志知が良いか、西淡志知が良いかという議論の中には入っていない、そのような話に入っていくということは矛盾を含んだ話になるから、当然それは入っていないということで断りました。また後で詳しい話が出てこようかと思いますが、これが3点目ということです。

3点目に総合教育会議では、学校再編等も含めて、いろいろな議題が出てこようかと思いますが、それぞれの委員の立場で議論いただければありがたいと思います。

4点目にその他ということで、2点話させていただきます。1点目は教育長の防災教育の出前講座を今年から始めます。小学校5・6年生、中学生を対象に出前講座を実施しますが、第1弾として5月30日に倭文中学で始めさせていただき、何校かまわり直接子どもたちに話をしたいと思っています。2点目は昨年からはじめた私単独で行っている学校等の施設訪問ですが今年も続けて行きたいと思っています。内容は管理職との対話、一般の先生方との対話、また飛び入りで授業参観できたらと思っています。去年はテーマを考えずに、どんなことを思っているのかということで話をしましたが、今年はテーマを決めて、それぞれまわりたいと思っています。管理職に対しては、防災教育を具体的にどのように進めるかというテーマで議論したいと考えております。一般の先生方とは学習指導要領の中で、主体的・対話的で深い学びに繋がるような授業展開で、具体的にどのようなことをやっているのか、やろうとしているのか、すべての教科ということなので、すべての先生方にそのようなテーマで話をしたいと考えておりま

す。養護教員の方がおられましたら、学校の安全管理、衛生管理の面で、今、学校として課題があるのかどうか、そのような観点で話をしたいと思っております。このようにテーマをしぼって学校訪問をしたいと考えております。

以上で教育長報告を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、2件の議案を審議したいと思います。

まず、最初に南あわじ市教育委員会議案第11号、「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第11号「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、第3条中の金融機関名の表記に誤りがあったので改めるものと、利子補給金の上限額に関する部分について、現在の実施要件に則した内容に整備するため、4条中に「学生1人につき」を補足する改正です。

なお、附則でこの規則は公布の日から施行と定めています。

以上、議案第11号 南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定についての提案理由と説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第 1 1 号、「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第 1 1 号、「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第 1 2 号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第 1 2 号「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

この規則の一部改正については、幼稚園教育要領の全部が改正されたことに伴い、同要領の発令年番号が改正されたことによる所要の改正をするものでございます。

具体的には、第 8 条中「(平成 20 年文部科学省告示第 26 号)」を「(平成 29 年文部科学省告示第 62 号)」に改めるものです。

なお、附則で、この規則の施行日を公布の日と定めております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第 1 2 号「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第12号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第12号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「平成30年度第1回総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 平成30年度第1回総合教育会議について説明させていただきます。

総合教育会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により平成27年度より首長が主催して設置することが義務づけられ、南あわじ市教育委員会では補助執行という形で会議を開催しております。

平成27年度より年2回、又緊急時には臨時会も開催しておりまして、本年度も第1回目を来月5月に開催予定です。

総合教育会議の出席者につきましては、あくまでも現段階での案ですが資料1ページに、協議内容案につきましては2ページ、概要につきましては資料3ページ以降、又これまでの協議内容につきましては6ページ以降に掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

協議内容については、昨年度は主に学校・幼稚園の再編について、又、教員の資質向上について協議して頂きました。

今年度の協議内容でございますが、昨年に引き続き「学校の再編について」と、新たな協議事項として「英語教育の強化について」ともう一つ「今後の教育のあり方について」の3項目を案として考えております。

これらの項目につきまして各委員からのご意見を、又他の協議事項等がありましたらご提案をお願いしたいと思います。

なお、協議内容につきましては当教育委員会で協議の上、最終的に市長と調整して決定する運びとなります。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

今年度第1回目の総合教育会議については、5月に開催できればと考えております。会議の協議内容について事務局が考えているのは3点ということで提案させていただいておりますが、それ以外に何かあればということが一つと、昨年度の総合教育会議において市長の方から出来るだけ意見をいただきたいと言われておりますので、委員の先生方のご意見を、それぞれの立場から言っていただければと思います。

もう少し具体的内容を事務局からお願いします。

【中村課長】 この項目については市長との懇談会の中で、市長からこの項目を入れておいてほしいという趣旨がございまして、市長の考え、ビジョンも出てきた中で皆さんとの意見交換を期待しているのかなと思います。

【浅井教育長】 市長も対話と行動ということで出来るだけ、委員の先生方のご意見を聞きたいということもあり、今取り組んでいる人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上についても、一般の先生方との意見交換をしたいと市長の方からも言われており、6月の教員の資質向上の研修の1日を、市長に話をしてもらおうということで進んでおります。

【本條委員】 「今後の教育のあり方」の中で、学習指導要領が変わり、小中学校の道德教育の教科化が避けて通れないと思います。もう移行期に入りますので、課題としていかがでしょうか。

【浅井教育長】 ありがとうございます。

南あわじ市で考えていることとして、何か話せる内容があればお願いします。

【山川課長】 教科については講師を招いてということですので。このたびは教科書を使うということですので、それをどのように授業の中で使っていくかということが大きな問題であり、そのうえで考え議論する道德ということなので、先生方のハードルを高くするのかなということですので。

【浅井教育長】 ずっと先生方をお願いしているのは、防災教育が単なる「どうしたら命が助かるのか」という方向文だけではなく「人としての生き方、在り方」という防災教育を是非してほしいと言っております。その中で「究極の防災教育」を防災教育という材料を使って道德教育をするということが「究極の防災教育」の目標ということを常々先生方をお願いをしておりますので、そのような観点でも道德教育を進めていけることで、南あわじ市の特色のある道德教育ができたらと思っております。

議題等で他に何かございますか。

【數田委員】 地域の方から、子どもの遊び場所がないという声があります。うちの子どもとかは無断で小学校に入ったりとかしてるんですが、そのあたり、学校の開放についてお聞きしたいと思います。

【浅井教育長】 ちょうどいいタイミングで質問していただいてありがとうございます。

【山川課長】 学校開放につきましては、以前より、子ども委員会で子どもの方から、市内に公園を造ってほしいという意見がたくさん出ております。その中で似たような意見があったのですが、学校を公園のようにして、おじいちゃん、お父さんたち、子どもと一緒に学校に遊びに行き、そこで座れるような場所があって、そこを交流の場にしてもらえたらという意見がありました。ちょうど市の方で公園がどれだけあるか把握を始めていた時期と重なりましたので、学校開放という方向でいった方が、公園に行くというより、学校に来てもらってそこで過ごせる場を造るという方がよりいいのかなということで、三世代で家から学校まで歩いてきてもらったら、誰にとってもプラスだということです。そのための設備投資だとかルールづくりが必要になってきますが、その制度設計を始めようとしているところでございます。

【浅井教育長】 今、「開かれた学校づくり」といいながら現実には、学校は物理的に閉鎖されているというのが現状とっております。去年の保護者の意見とか、子ども会議の意見で、遊び場所を造ってほしいという話が出てきました。大きなところを造るよりは、自分の一番身近なところのスペース、そこをもっと有効に活用したらどうかということで、市長にも学校開放する方向で考えさせてほしいという話をさせてもらっております。今は遊具等が古くなり、危ないから撤去するとか修繕するとかの方向ですが、そうではなく、今、流行りのコンビの遊具とかを入れながら、三世代がそこへ集まって遊べるような仕組みづくりを考えていけたらということで、今、制度設計をしているところでございます。

【數田委員】 勝手に遊びに行っ、学校で遊んできたとか子どもが言うのですが、そんなことでいいのかと思ったりします。

【浅井教育長】 責任はどこにあるのかということは、自己責任ということを徹底し、自己責任であることをお願いする、何か壊れた時はどうするのかという議論は、それは直したらいいということを基本的な考え方として、今制度設計しているところでございます。

【狩野委員】 たまたま先週土曜日に、納地区の連合会の会で遊具について議題にあがった

のですが、怪我がもし起こった時の責任はどこにあるのかということで、責任の所在をきっちりしておけば何とかかなり、プレートを立てておくとか、安全教育をすとか、たくさん意見が出てきました。学校開放することは良いことだと思うのですが、その辺の責任の所在をきっちりしておかないといけないということと、先先をよんでいただいた方がいいのではと思います。

【浅井教育長】 今言われているように、課題があるから開放しないということではなく、開放するためには課題をどのように解決していけばいいのかという方向で考えていければと思います。確かに責任の所在ということは、大きな一つの課題であると思っています。

議題としては、それぐらいのものでよろしいでしょうか

【浅井教育長】 次に、「学校再編説明会について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料の12頁からとなります。この資料については説明会のもとになるようにということで、ひらってまとめてあるもので、当日これを配るわけではありません。この中のある程度を資料提供していくことになるかなと思います。

沼島中についてですが、方針については、平成32年度を目処に小中一貫校とするということで、一貫校の概要を大雑把にあげてみました。学校施設については併設型ということで今のままでということです。教職員組織については、2つ並立している形でいけるということです。イメージとしては合同で職員会議をして、後、小・中に分かれて打合せとなるイメージです。教育課程については、島の特色を生かして小中一貫の9年間を見通した教育課程を編成できるということです。今も小中連携はやってもらっていますが、小・中の壁というものは、なかなか大きいものがあると実感として聞いております。それをやってもらって小中一貫につながるようにと思っています。それから小規模特認校制度を利用することで、南あわじ市内全域からの通学可能にできるということで、外からの呼び込みも視野に入れつつできるのではないかと思います。項目の大きな2番、小中一貫教育のメリットとしては、項目としてあげておりますが特に、特化した教育が行えるということで、英語とICTにまず取り組みます。デメリットについては、小規模特認校制度を取り入れて沼島以外から人が来るとのこと、人が増えるというところで地元と一緒に考えていきたいところかなと思っています。

ざっくりと説明させていただきます。

次の頁をお開きください。14・15頁と16・17頁の三原志知小と西淡志知小については、構成は同じにしております。内容については若干変わってきますが、大きな項目1番、子どもたちの将来を見据えた教育のあり方では、新学習指導要領の内容についてはこうですよ、経済産業省はこんな風に言ってますよ、社会が実際求めているのはこのようなことですよ、ということをもまずあげています。そして、三原志知小の方にあ

ります市小に統合した場合、平成35年度は281名12クラス、志知同志という案が今出ておりますので、志知小学校を仮に造った場合は71名6クラスとなります。多様性であったり切磋琢磨というところでは難しいのではないかなというところを、対比する形で示せるのかなと考えております。また大きいのは、教員数が大分変わってきます。統合すると14名、これが定数で、あと常勤、非常勤を就けられるかなと思います。志知小のままだと8名ということで、半分くらい、2倍くらいで、この辺りはご理解いただいて志知小のままでは難しいところがあるというところも理解してもらい、最後の地域のところは理解いただけないところはあるのかなと、市民交流的な意味で今回も志知に学校を残すという流れかなと思われまますので、三原志知の子どもを市の方々ににも見てもらって、より多くの方に見守られることで、より豊かな人間性を育む可能性が高まるという話をしていこうかなと思っております。

西淡志知の方は、松帆・西淡志知の統合では225名9クラス、ちょっとトーンダウンするのですが、基本的に新学習という形で、少人数にもできるし、そのままのクラスでもできるし、自由度の広い教育が環境的に整うのかなと考えております。

最後の18・19頁が、倭文中となります。生徒数を最初にあげておりますが、増えているような感じですが、1年生が入ると仮定するとこのようになるのですが、なかなか入ってこないということで、部活動の壁をまず取り除いてみようということで、合同部活動ということを出してあります。大きい3番の倭文中学校・三原中学校合同部活動指針というのを仮の案として作って、倭文中・三原中それぞれで検討してもらおうということです。

ご意見の方をお願いします。

【浅井教育長】 順番にご意見いただいてよろしいでしょうか。全体を通して言っていたらと思います。

【數田委員】 ずっと前から同じことを言っていますが、小規模校の良さというのは十分理解できますし、地域に密着した形というのも特色を出しやすいですし、小規模というものもあると思うのですが、子ども一人ひとりはいつも少人数で、常に身近な人から見守られて、いつもどんな時でもケアしてもらえるという状態は続かないと思います。環境が変わった時に、特に急激な変化に対応しにくいと思います。私の経験から、小規模校の中学校を卒業した生徒が高校に入った時、大人数、何倍もの生徒の中に入った時に、他の生徒になかなか声をかけられない、その中で孤立感、疎外感とかを持って馴染めなくて、なかなか新しい環境で良いスタートがきれないという子どもたちがたくさんいたという経験をしています。そんな中で、ある程度的人数の中で育っていく方が、子どもにとって良いと思うし、人数が少ないということは子どもたちの人間関係が濃くなって固定的な人間関係、例えば小学校6年間に固定的な人間関係になった時に、自分から、自分の環境と自分を変えようとはなかなか出来ないから、その中でずっと悩み続けてい

る小学生もいるということを知っています。そのようなことを考えると、例えば、年度が替わった時にクラス替えがあると、ちょっとした環境の変化で変わったりもするので、そういう意味で小規模校のメリットもあり、デメリットもいろいろとある中で、出来るだけ再編の方向でいいのではないかと思います。私は倭文中学校出身なのですが、1学年56・7人いましたが、小規模の固定的な環境の中で窮屈な思いをしたということもありまして、もっと広く人間関係ができた、もっと肩の力を抜いて違う生活ができたのではないかと思いますので、再編の方向でいただければと思います。以上です。

【轟委員】 私は高等学校の教師をやっておりました。また、自分自身も幼稚園、小学校、中学校は小規模の経験が全くございません。孫が今、小学校2年生でおりますが、4月になってクラス替えがあるのかと思ったら、1クラスでクラス替えがないので、6年間同じクラスでいくのかなと、学級役員を決めるため選挙するのに、孫がどうしたらいいのか聞いてきたので、好きな人に入れたらいいと言ったのですが、2年生から学級役員になったら、大体6年まで同じ子になるという形が多いらしいです。まだ1年生から2年生になったところなので、まだはっきりしたところは分からないのですが、6年間そのような状態、同じパターンで進んでいくと、子ども自身の新陳代謝というのも少ないのではないかと思います。地域の人も1クラスで人数が少ないということで、もう少し地域も活性化のために子どもを増やす形でないといけないと思うのですが、たぶんこの志知も倭文も、沼島は別として、結局、小学校、中学校がなくなることによって、地域が寂しいという感情論にしか入ってないのではと、子どもの本質的な考え方、子どもの将来のことを考えず、その方が多いような感じがしております。できたら子どもたちが、數田先生がおっしゃってましたように、大海に出た時に通用する人間づくりということは今からやらないと、ずっと6年間、9年間同じパターンでということは、子どもの成長がないと思いますので、我々が生きているか分からないけれども、そのような形で、大きいものが良いということではなく、交流するため、新陳代謝をするため、子どもの発展のためには、やはり教育委員会の考えている方向で私は賛成したいなと思っております。以上です。

【岡委員】 地元に住んでいるので、いろいろな意見を聞かせていただけるのですが、志知と一緒にいるという話が今までにも何度かありまして、また最後に喧嘩して分かれたというようなことを聞きます。若い人と、我々年寄の意見が違うところがあり、若い人は「一緒になっても」という声は聞きます。我々年配者は、三原志知・西淡志知に分かれてお寺の狭いところで裸電球1つで勉強した世代ですので、年配者は「きびしいな」という意見を聞きます。それと一番多く聞かれるのは、中学校をどうするかということ、三原中学校に行くにしろ西淡中学校に行くにしろ、端から端まで行くには相当遠いという問題、中学校の問題が一番よく聞かれます。私も松帆で校長をしてましたが、松帆小

学校に3～4人西淡志知から子どもが来ておりました。市小学校にいた時も3～4人志知から来ておりました。その親たちは「大きいところで良かった」という話を、わざわざしてくれます。農協で会ったり、あちこちで会ったりした時に言ってくれます。私自身の基本的な考えは、「子どもは子どもの中で育つ」というのが一番基本にあるので、大勢の中で揉まれた子どもの方が将来的に伸びていくのではないかという思いがあります。以上です。

【宮崎委員】 統合の問題の中で、私自身思うのは、子どもの人数の多い中で揉まれる方が良いという先生方の意見と一緒に意見ですが、沼島に関しては地域がら特殊なところもあるので、当面、小中一貫校の話で、出来るだけ今の状態で、沼島の職業的な中から人数を増やすのが難しければ、市内からの呼び込みという形は、やってみる価値はあるのかなと思います。

また、三原志知・西淡志知の統合の話の中で、15頁にもありますが、第1回説明会での主な意見のところの、三原志知でとったアンケートの中で、3つ目の「統合するならば」のところで、学校の中でとったのでどれだけの割合かはわかりませんが、「市小59%」という一番最初にとった時の分は、賛成意見の中での%か全体での%かはわかりませんが、その時の保護者の感情がこれに出ているのかなと私は受け止めております。三原志知と西淡志知の「統合するならば」の項目の今回の話の中での意見を見て、地区に残したいという内容は分からないでもないですが、このような割合で三原志知小では、市小とでなければという意見もあったのかなと、これを今回の話で、賛成意見もあったのに、違う形での統合の話で推し進められた時に、この人たちの意見がある程度聞き入れての話を進めていってもらえたらと思います。その中で私自身思うのは、今回のこの会であったように、三原志知と市、西淡志知と松帆という人数的な割合を考えて、ある程度の人数の中で推し進めていくのであれば、私自身も今現在の意見で賛成したいと思います。

倭文中学校の件に関しましては、この中の話であった中で、今回初めて合同部活動という話が出まして、実際この統計上、三原と広田に行っている人数の割合とクラブの数をみていましたら、安全面、交通面も考えまして、統計で出ている以上、子どもが一緒になってするのは三原と、今回はこの形でやってみた結果を見て、次へ進めたらいいのかなと個人的には思います。小学校の時の交流は広田と倭文の方が多いため、実際に三原中学校に行ったときのとけ込み方が、広田と比べてどちらがいいのかは、保護者の意見が分かってくるのかはわかりませんが、どちらか方向性を出すという話であれば、統計上人数が出てくるし、交通面に関しても、この形になってくるのかなと個人的には思います。以上です。

【本條委員】 今、宮崎委員もふれられた、私もアンケートに注目しました。先の三原志知のアンケートの対象は保護者でしょうか？地区住民からの感じもしますが、西淡志知の

方は「保護者の会」となっているので保護者だと思いますが、そこをまずお聞きしたい
と思います。

【山見教育次長】 保護者です。三原志知、西淡志知とも、小学校と、就学前の保護者です。
倭文については小・中と就学前の保護者、沼島につきましても、小・中と就学前の保護
者です。

【本條委員】 そこを踏まえて、2点お話できると思います。保護者のとらまえ方が、三原
志知と西淡志知では違うというところを、まずおさえておかないといけないと思う中で、
先ほど岡委員も心配されてたように、志知同士の統合となれば、校舎をどこにもってく
るのかという問題が浮かび上がってくると思います。加えて、過去に津井小学校・伊加
利・丸山・阿那賀を統合した辰美小学校という良いモデルが南あわじ市にはあると思い
ます。統合した後、2～3年後には一度検証を教育事務所がペーパーでまとめてると思
います。そういうものを参考にしながら今後の方向を考えていく、大きな資料が地元
にあるということで、前へ進めていけばいいのかと思います。以上です。

【狩野委員】 地域にすれば学校がなくなる寂しさはあると思います。私は小学校で36年
間教員生活してきたので、どうしても子どもにとってどうかなという考えが中心にな
ってしまいます。どのようなことでもメリット・デメリットはあります。まず複数クラ
ス、適正規模は2クラス以上となりますが、子どもたちのメリットは人間関係が固定化
されない、クラス替えがあるということ、2クラスあるということは、担任の先生が2
人いるということです。教える側の方が子どもたちが切磋琢磨とよく言っていますが、
先生方も2クラスあればお互い切磋琢磨できて、それが子どもたちに良い影響を及ぼし
ているように思います。私は中学校の方に、SSW（スクールソーシャルワーカー）で
入ってるのですが、中1ギャップと言って、中学校に入った時にどうしても馴染めずに
不登校になってしまう、そういうことを考えると、小学校の時にある程度、強くたくま
しく育つとく方が中学校のいろいろなことにも耐えていける面もあるのではないかと
思います。これから少子化にどんどん向かっていきますが、統合等を考えていかないと
いけないのかなと思います。以上です。

【浅井教育長】 ありがとうございます。全員のご意見をお聞きしまして、全体としては
今の方向でというご意見かなと思います。その中でも課題があるということは認識して
おりますので、その課題をどのように解決していくのかということも含めて、考えて
いきたいと思っております。今言っていたご意見を総合教育会議の中でも、よろ
しくお聞きしたいと思っております。

【浅井教育長】 次に3番の「教育提携の締結について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 2件ございまして、1件が南あわじ市と淡路三原高等学校の教育提携、もう1件が南あわじ市と兵庫教育大学との教育提携ということで、両方、イメージとしてキーワード的なことをあげておりますが、淡路三原高等学校の方では、先生の交流であったり、生徒指導上の連携が非常に大きいということを聞いております。淡路三原高等学校とお話することがありまして、特に高校の方では英語に力を入れているとのことで、これはうちが目指しているものと合うので、国際交流協同推進であるとか、淡路三原スタンダードというのを英語の授業で使っているとかでそれを公開するとか、一緒に研究するとか考えられますねということを聞いております。そのような活動が先生間でやっていくことは資質向上に非常にいいのかなと思います。

それから、防災についてもそうですが、部活動の人形浄瑠璃については、今後かなり連携していく可能性がありますので、そういう面でも重要なことなのかなと考えております。

もう1件の22・23頁の兵庫教育大学との提携で、兵庫教育大学の方も快く提携しましょうということではあるのですが、やはり教職員研修の関係内での提携にしたいということで、1つ目が兵庫教育大学教授等による「南あわじサテライト講座」ということで、こちらに出向いていただいて講座をしていただきます。主に学校経営を中心とする内容のものです。2つ目として、兵庫教育大学大学院生の研修・実践の場として、南あわじ市の小中学校を活用し、その成果をお互い還元しましょうということです。3つ目に、南あわじ市の教職員が兵庫教育大学大学院へ行くというのは、応援をするというか、行きやすい流れをつくるといいですか、入学だけではなく、講座の受講が夜間にできますので、そのような場を提供できるかなと考えております。

以上、2件の提携について説明させていただきました。

【浅井教育長】 特に兵庫教育大学の協定の中のサテライト講座については、また洲本市にもお世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。3市一緒にできたらなということと、小中だけではなく高校も巻き込んでできたらと思っております。これから管理職も随分退職するということもあって、ミドルリーダーの育成というのは避けられない大きな課題なので一緒に取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 次に「学校訪問」について事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 学校訪問については24頁です。今年度前期が湊小、八木小、福良小、広田小、広田中、志知幼稚園となっております。後期がご覧のとおりです。教育長の方から昨年の指導助言で、「自主的な研修の機会ととらえて授業を見せてほしい」と言っております。これは前々から学校側には、そういう授業をしっかりと見せてくださいという

ことで伝えております。以上です。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

次に「体育会予定」について事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 体育会予定については25頁ですが、日付順に並べてはないのですが、5月19日が10校で、合同が2つありますので8会場となります。5月26日が8校8会場で、この2日間に集中してしまっております。委員の皆様には地元の学校の方へできれば行っていただいて、あとの学校については事務局の方で行かせていただきます。秋にも若干ありますが、ほぼ5月に開催というところです。以上です。

【浅井教育長】 日程については後日調整ということでしょうか。

【山川課長】 委員の皆様については地元の学校へ行っていただくということになります。

【浅井教育長】 そういうことで地元をよろしくお願いします。

【浅井教育長】 次の「当面の行事予定」「後援名義」については、また見ていただけたらと思います。

全体を通して何かございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【体育青少年課長】 その他ということでよろしいでしょうか。体育青少年課の方から、未開設校区の学童保育について報告させていただきます。

現在、未開設校区となっております西淡志知・三原志知校区の学童につきましては、送迎型学童保育とし、湊校区での利用を考えております。開始時期は2学期からと予定しております。5月から準備を進めていきますが、その流れについては5月中に学校との連携調整をさせていただきます。6月にはタクシー会社の業者の設定・契約、7月には送迎型学童の利用者の募集および説明会ということで、夏休みをはさみまして、2学期9月から開始予定としております。なお、夏休み期間中につきましては全校区での学童保育の募集を5月1日の広報誌でお知らせさせていただいて募集をする予定となっております。その夏休み期間中からの利用者を継続して2学期から利用できるように入れていきたいと思っております。

現在、両校には放課後こども教室ということで開設しております、定員を20名ということで、希望者が多い場合は抽選という形をとっておりますが、この4月からは希望者全員を受け入れて、スタッフを増員し現在対応をしております。

以上、報告を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 学童のことについて何かご質問ございますか。

【數田委員】 適応教室に通っている子どもたちの進路などのデータとかあるのでしょうか。

【山川課長】 あります。

【數田委員】 将来、高校進学してから引きこもる人たちは、そういう経験のある人が多く、相談窓口に来られてるといふことがあるので、そういう協力体制とか、学校連携できたらと思います。データとかペーパーであればと思いますが、なかなかプライベートなことで、個人情報と難しい面もあるかと思いますが、その辺の連携ができたらいいかなどと思います。一応データとかはあるのですか。

【山川課長】 把握しております。

【數田委員】 お尋ねしたいところは以上です。

【浅井教育長】 他にないようですので、これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後5時10分